

令和 8 年度 富山市民俗民芸村博物館実習実施要項

1 対象者

以下のすべてに該当する者。

- (1) 現在、大学もしくは大学院に在学中で、博物館法施行規則第 1 条に定められた博物館に関する科目の単位を修得済あるいは履修中の者。学部生は、原則として 4 年生とする。
- (2) 学芸員職に関心のある者。
- (3) 日本史学・美術史学・考古学・民俗学のいずれかを専攻もしくはこれらの分野に関心のある者。
- (4) 実習日のすべてに出席可能な者。

2 募集人数

若干名

3 実習期間

令和 8 年 7 月末から 8 月初旬のうち、8 日間
(詳細日程は当該年度に入ってから決定します)。

4 実習場所

富山市民俗民芸村

5 実習費

無料

6 選考方法

- (1) 実習希望者本人が、博物館実習申込書を準備のうえ、郵送または持参すること。
- (2) 提出された書類に基づき選考のうえ、4 月下旬に受け入れについての結果を通知する。
- (3) 受け入れ対象者は、大学からの実習受入依頼書等の書類を速やかに提出すること。

7 申し込み受付期間

令和 8 年 2 月 17 日～同年 3 月 31 日 (当日消印有効)

8 申し込み・問い合わせ

〒930-0881

富山市安養坊 1118-1

富山市民俗民芸村管理センター 博物館実習 担当 橋本学芸員

電話 076-433-8270 FAX 076-433-8370